

●香川県告示第286号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成25年6月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

平成25年5月28日

2 住所

丸亀市飯山町西坂元585番地

3 名称

株式会社丸亀自動車学校

4 売りさばき場所

丸亀市飯山町西坂元585番地 丸亀自動車学校